

令和 8('26)年度

事業計画

自： 令和 8('26)年 4月 1日

至： 令和 9('27)年 3月 31日

社会福祉法人 寿光会



# 社会福祉法人寿光会 令和 8(‘26)年度 事業計画

## (1) 法人の理念と運営方針

社会福祉法人寿光会（以下「当法人」という）は、診療所の福永医院を母体とする医療法人寿光会から平成 29(‘17)年 12 月に設立されました。福永医院は医療及び高齢化社会におけるニーズに応えるべく、今日に至るまでの長きに渡って地域社会の保健、医療を担っています。

当法人は、福永医院の運営理念を受け継ぎ、新たに拈華微笑<sup>1</sup>の精神のもと地域における社会福祉の維持向上と中断ないサービスの構築という理念を掲げ、地域住民の尊厳と地域の歴史を踏まえたサービスの提供に努め、地域に根差した社会福祉に貢献できる環境作りに力を注ぎます。

## (2) 法人全体の重点目標

寿光会は「医療」と「福祉」に特化した二つの法人として現在に至っております。両法人とも「安心して暮らし続ける地域づくり」を念頭にお互いを高め合う関係を今後も維持して参ります。

近年は超高齢化と人口減少問題、想像を超える自然災害、物価の高騰等、急激な社会変化に対応できる法人経営が求められています。当法人も各事業所のスケールメリットを最大限に活かし、更なる社会福祉法人としての生産性の向上を目指し、より強固な運営基盤を構築致します。

令和 9 年には社会福祉法人転換から 10 年を迎えます。福祉はマンパワーがベースと捉え、「人材の確保・育成・定着」に組織的に取り組み、地域のニーズに応える質の高いサービスの提供を目指します。

## (3) 事業運営基本計画

### ① 安定した社会福祉事業の運営

地域に根差した質の高い社会福祉サービス提供の担い手として、マンパワーを含む運営基盤の強化を図ります。

### ② 透明性を確保した法人運営とガバナンスの構築

---

<sup>1</sup>ねんげ・みしょう 【拈華微笑】 …〔仏〕禅宗で、以心伝心・教外別伝の法系を主張するのに用いる語。靈鷲山(りょうじゅせん)で説法した釈尊が、華(はな)を拈(つま)んで大衆に示した時、摩訶迦葉(まかかしょう)だけがその意を悟って微笑し、それによって、正しい法は迦葉に伝えられたという。(『広辞苑 第七版』(C)2018 株式会社岩波書店より引用)

全職員共通認識のもと、情報の共有・伝達をスムーズに行える環境の整備と職員間の目的意識の向上を目指します。

③ 医療法人寿光会との連携強化

「寿光会」両法人の特色を生かしながら建設的で持続的な関係づくりを継続し、連携の強化に努めます。

④ ご利用者様ファーストのサービス提供

個別支援のニーズに応じたご利用者様本位のサービスを提供、生活を支援します。

⑤ 継続した人材の育成

人事評価システム及び各種研修を通して職員個々の意識と専門性を高め、質の高いサービスを提供できる人材を育成します。

⑥ 職場環境の改善

適材適所の人材配置、個々の事情に合わせた就労形態、福利厚生の実施等、職員が長期就労できる職場環境を整備します。

⑦ 地域における公益的な取り組みの実施

認知症カフェ「モモちゃんカフェせきがみ」の開催を通し、地域ニーズの把握と地域貢献を図ります。

#### (4) 法人事業計画

○ 法人運営に伴う理事会・評議員会の開催、及びその他の会議の開催

① 定時理事会の開催（2回）

（6月） 事業報告と決算、その他理事会で決議されるべき事項

（3月） 事業計画と予算、その他理事会で決議されるべき事項

（その他） 緊急、又は重要案件の決議を必要とするとき随時開催

② 定時評議員会の開催（2回）

（6月） 事業報告と決算、その他評議員会で決議されるべき事項

（3月） 事業計画と予算、その他評議員会で決議されるべき事項

（その他） 重要案件の決議を必要とするとき随時開催

③ 監事による監査

（5月） 定例監査への出席

（6月） 理事会への出席

（3月） 理事会への出席

④ 次の会議の開催

・ 法人管理者会議（毎月1回／第二火曜日）

○ 次に挙げる事業運営

（事業開始年月日：平成30年4月1日）

- 第1種社会福祉事業 ・ 特別養護老人ホーム（利用定員：100名）
- 第2種社会福祉事業 ・ 老人デイサービス事業（利用定員：18名）  
・ 老人短期入所事業（利用定員：空床数分）
- 公益事業 ・ 居宅介護支援事業（担当件数：25件／1ケアマネージャー）

（事業開始年月日：令和4年4月1日）

- 第2種社会福祉事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業（利用定員：18名）
- 公益事業 ・ 有料老人ホーム（利用定員：28名）

（事業開始年月日：令和5年4月1日）

- 第2種社会福祉事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業（利用定員：9名）

## （5）施設整備計画

- 単年度整備計画  
各事業所の修繕、等

## （6）法人職員研修

- 法定必須研修を含む、新人・現任研修の開催
  - ① 新人・現任研修
  - ② 法定必須研修
  
- 事業推進部による研修の開催
  - ① 介護技術に関する研修
  - ② 各種専門研修
  - ③ 外部研修の案内、実施（オンライン等）
  - ④ 実践業務を通じた技術指導

## (7) 事業所別事業計画

### 【介護老人福祉施設鹿角微笑苑】

- 第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- 第2種社会福祉事業 老人短期入所事業（空床利用型（介護予防）短期入所生活介護）

#### 1. 基本理念：「寄り添い、楽しみや喜びのある笑顔の生活の実現」

「その人らしく、自分らしく」を目標に、ご利用者様の生活に寄り添った優しい介護を目指します。

安心・安全を最優先とし、最善の支援が出来るようチームケアで取り組み、楽しみのある『その人らしい生活』の継続を実現いたします。

#### 2. 基本方針：「皆さんから選ばれる施設運営を目指す」

- ① サービスの質の向上を図るために、生産性の向上、労働環境の改善に努めます。
- ② 継続した職員の育成と意識改革の実施
  - ・ 感謝の気持ちを忘れず、「ありがとう」並びに普段の「挨拶」を習慣化します。
  - ・ 専門職として誇りの持てる仕事を意識し、丁寧な対応を心掛けます。
  - ・ 個々の成長と気付きを意識し、常に学び続ける気持ちを忘れません。
  - ・ 知識と技術の向上に努め、チームワークを最大限に活かしたサービスを提供します。
- ③ 安心・安全な継続的なサービスの提供  
各委員会が中心となって多職種が協働して情報の共有を図り、ご利用者様のケア、ADLの向上、生産性向上に向けて取組みます。
- ④ 地域の福祉の拠点として地域との交流を図り、地域福祉の発展に貢献します。

#### 3. 重点目標

<令和8年度稼働率目標> 98% (98人)

<目標達成の為に具体策>

- 職員全員が常に目標達成を意識します。
- ご利用者様の健康管理を徹底し、入院者、退所者の減少化を図ります。
- 入所待機者がスムーズに入所が出来るよう連携を図ります。

#### 4. 年間予定表

【会議関係】

微笑苑運営会議	(毎月) 第二 水曜日
---------	-------------

衛生委員会	(毎月) 第一 木曜日
サービス担当者会議	(毎月) 第一 ~ 第四 月曜日
生産性向上委員会	(6/9/12/3月) 第二 水曜日
身体拘束適正化委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
事故防止委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
感染症予防委員会	(4/7/10/1月) 第三 火曜日
高齢者虐待防止委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
褥瘡予防委員会	(6/9/12/3月) 第四 火曜日
災害対策委員会	(4/7/10/1月) 第三 火曜日

#### 【行事関係】

(4月)	花祭り
(5月)	微笑苑青葉まつり
(6月)	外出レク
(7月)	七夕会
(8月)	お盆法要、納涼会
(9月)	敬老会
(10月)	たんぽ会
(11月)	文化祭
(12月)	クリスマス会
(1月)	新年を祝う会、初釜
(2月)	節分・豆まき
(3月)	ひな祭り会

#### 【研修・勉強会関係】

法定必須研修各種	保健所主催の研修・勉強会
口腔ケア研修	エルダーメンター研修
認知症基礎研修	新人・現任研修（法人理念等）
認知症実践者研修	各委員会主催の研修、勉強会
認知症介護実践リーダー研修	プライバシー保護、個人情報保護研修
医療機関主催の研修・勉強会	他、外部研修への参加

\* その他必要時、外部の研修等には随時参加します。

## 【デイサービスみしょうえん】

### ➤ 第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業 (地域密着型通所介護／第1号通所事業)

1. 基本理念：「個人に寄り添い、生きがいの持てる在宅生活を支援いたします」  
思いやりと感謝の気持ちを持ち、ご利用者様に寄り添い、安心・安全な介護を提供して在宅生活を支援します。

2. 基本方針：「安心・安全な信頼されるサービスの提供」

<ご利用者様、ご家族様>

- ① ご利用者様、ご家族様とのコミュニケーションを密にし、より深い信頼関係の構築を目指します。
- ② 楽しみのある生活リハビリを通じて残存機能の維持を図り、住み慣れた場所でその人らしい在宅生活が継続出来るよう支援いたします。

<サービス担当職員>

- ③ 更なる知識と技術の向上に努め、思いやりとチームワークを持って生産性の向上と職員の育成を図り、魅力ある職場環境を整えます。

<地域>

- ④ 地域福祉の拠点として常に情報を発信し、認知症カフェ「モモちゃんカフェせきがみ」等の活動を通して地域福祉の発展に貢献します。
- ⑤ 買い物支援（買い物リハビリ）、慰問、地域行事への参加を通じ、地域との交流を継続していきます。

3. 重点目標

<令和8年度稼働率目標> 95% (1日平均17人)

<目標達成の為の具体策>

- 買い物、調理、家庭菜園等、生活リハビリに特化したサービスを取り入れ在宅生活を支援します。
- 楽しみや達成感、役割などが持てるサービスを行います。

4. 年間予定表

#### 【会議関係】

微笑苑運営会議	(毎月) 第二 水曜日
衛生委員会	(毎月) 第一 木曜日
生産性向上委員会	(6/9/12/3月) 第二 水曜日

身体拘束適正化委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
事故防止委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
感染症予防委員会	(4/7/10/1月) 第三 火曜日
高齢者虐待防止委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
災害対策委員会	(4/7/10/1月) 第三 火曜日
運営推進会議	(年2回実施)
デイサービス事業所会議	(毎月) 第三 水曜日

【行事関係】

あかしあ・ダリアドライブ	微笑苑敬老会
微笑苑青葉まつり	クッキングレクリエーション
微笑苑敬老会	外出リハビリ
たんぽ会	手芸・作業リハビリ
他、慰問、ボランティアの受け入れ	カトリック幼稚園との交流会

【研修・勉強会関係】

法定必須研修各種	保健所主催の研修・勉強会
口腔ケア研修	新人・現任研修（法人理念等）
認知症基礎研修	各委員会主催の研修、勉強会
認知症実践者研修	プライバシー保護、個人情報保護研修
認知症介護実践リーダー研修	他、外部研修への参加
医療機関主催の研修・勉強会	

\*その他必要時、外部の研修等には随時参加します。

## 【ぐるーぷほーむ「せきがみ」】

### ➤ 第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業（（介護予防）認知症対応型共同生活介護）

1. 基本理念：「触れ合い、支えあい、認め合い、安らげる生活の場」

2. 基本方針：

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、様々な日常生活を通じて生活意欲を高める事で、認知症の緩和を目指します。

3. 重点目標

- ① 入居者様本人の力を活かし、出来る事を増やして満床を目指します。
  - ・ やりたいと思う気持ちを引き出していく、常に褒めることを心掛けます。
- ② 職員個々のレベルアップを目指します。
  - ・ コミュニケーションをしっかりと取り、助け合いながらもお互いを高め合います。
  - ・ 資格取得に挑戦し、様々な分野の事を学び、共有していきます。

4. 年間予定表

#### 【会議関係】

運営推進会議	年6回（奇数月／第4週 10時から）
ミーティング	毎月1回

#### 【行事関係】

（4月）	お花見会／誕生会
（5月）	運動会／誕生会
（6月）	バーベキュー／誕生会
（7月）	夏祭り／誕生会
（8月）	お楽しみ会／誕生会
（9月）	敬老会／誕生会
（10月）	紅葉ドライブ／誕生会
（11月）	たんぽ会／誕生会
（12月）	クリスマス会／誕生会
（1月）	正月行事／餅つき／誕生会
（2月）	豆まき／誕生会

(3月)	ひな祭り／誕生会
------	----------

**【研修・勉強会関係】**

(4月)	倫理規定について
(5月)	身体拘束について
(6月)	プライバシー保護について
(7月)	非常災害時の対応について
(8月)	認知症について
(9月)	虐待防止について
(10月)	感染症について
(11月)	事故発生時の対応について
(12月)	身体拘束について
(1月)	感染症実践研修（BCP）／虐待防止について
(2月)	法令順守について
(3月)	薬について

\* 法定必須研修、その他必要時外部の研修等には随時参加します。

## 【ぐるーぷほーむ「こさか」】

### ➤ 第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業（（介護予防）認知症対応型共同生活介護）

1. 基本理念：「触れ合い、支えあい、認め合い、安らげる生活の場」
2. 基本方針：  
認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、様々な日常生活を通じて生活意欲を高める事で、認知症の緩和を目指します。
3. 重点目標
  - ① 入居者様一人ひとりの状態を的確に把握し、安心できる個別支援を行い満床を目指します。
  - ② 職員間の話し合いを大切にし、入居者様中心の支援を徹底します。
  - ③ 研修や学びを通じて専門性を高め、緊急時にも対応出来る力を身に着けます。
  - ④ 業務の効率化と環境整備を進め、働きやすい職場作りを行います。
  - ⑤ 入居者様・職員共に安心して過ごせる温かみのあるグループホームを目指します。
4. 年間予定表

#### 【会議関係】

運営推進会議	年6回（奇数月／第4週 10時から）
ミーティング	毎月1回

#### 【行事関係】

（4月）	お花見会／誕生会
（5月）	運動会／誕生会
（6月）	アカシア祭り／誕生会
（7月）	夏祭り／誕生会
（8月）	小坂七夕／誕生会
（9月）	敬老会／誕生会
（10月）	紅葉ドライブ／誕生会
（11月）	たんぼ会／誕生会
（12月）	クリスマス会／誕生会
（1月）	正月行事／餅つき／誕生会
（2月）	豆まき／誕生会

(3月)	ひな祭り／誕生会
------	----------

【研修・勉強会関係（WEB研修、WEBセミナー等を含む）】

(4月)	倫理規定について
(5月)	身体拘束について
(6月)	プライバシー保護について
(7月)	非常災害時の対応について
(8月)	認知症について
(9月)	虐待防止について
(10月)	感染症について
(11月)	事故発生時の対応について
(12月)	身体拘束について
(1月)	感染症実践研修（BCP）／虐待防止について
(2月)	法令順守について
(3月)	薬について

\* 法定必須研修、その他必要時外部の研修等には随時参加します。

## 【指定居宅介護支援事業所みしょうえん】

### ➤ 公益事業 居宅介護支援事業

#### 1. 基本理念

気軽に相談出来る環境を整え、現在の高齢化社会および多様なニーズに対応出来るよう努力して地域社会に貢献すると共に、私たち自身も地域の方と成長し共に満足を得ます。

#### 2. 基本方針

介護保険法の理念とご利用者様の選択に基づき、ご利用者様の自立を目指した適切な助言や援助計画を作成します。ご利用者様の立場に立ち、必要な介護サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立な居宅支援を行います。

#### 3. 重点目標

- ① ケアマネジメントの充実
- ② 介護支援専門員の資質向上を図る
- ③ 新規ご利用者様の確保
- ④ 介護報酬加算が算定可能な援助については、算定基準を満たした上で算定する
- ⑤ 介護支援専門員 1 人当たり 25 件（35,000 単位／月）を目標とする
- ⑥ 居宅介護支援事業所の PR 活動
- ⑦ 他事業者及び地域のネットワーク構築（ICT を活用した連絡や災害時の情報収集等）
- ⑧ 関係機関との連携強化を図る

##### <目標達成の為の具体策>

- 関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所づくりを目指します。医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所等から信頼を得ることで、適切で迅速な対応を心がけ新規利用につなげます。
- 今後の地域包括ケアシステム構築に向けた地域のつながりや支え合いの強化の為に、ご利用者様が暮らしている地域住民とも信頼関係を構築し、地域に根差した事業所となるように努めます。その上で当事業所が窓口となり、当法人の他事業サービスの利用に繋がります。合わせて災害時の連絡や情報収集にあたってアプリの活用にて他事業者との連携も強化します。
- 介護保険では賄えない、送迎や除雪などの困りごとが速やかに解決できるよう、インフォーマルなサービスの導入に向けた情報収集や情報提供を行います。

#### 4. 年間予定

法定必須研修、その他必要時外部の研修等には随時参加します。

## 【有料老人ホーム北の郷】

### ➤ 公益事業 有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用））

#### 1. 基本理念：

多彩な行事、健康で出来るだけ身体を動かし、生活する仲間と交流を楽しみながら、いつまでもその人らしい生活ができるようにサポートいたします。

#### 2. 基本方針：

職員が感謝の気持ちを忘れずにお互いに連携して業務を行い、入居者様の健康・生活の質を高めるように支援してまいります。

#### 3. 重点目標

＜令和8年度稼働目標達成率＞ 90%以上

- ① 入居者様の身体の健康と心の健康が保てるよう努めます。
- ② 日々の生活がメリハリのあるものになるように努めます。
- ③ 集団生活の中で感染症が発生、蔓延しないよう対策に努めます。
- ④ 職員が働きやすい環境を整えられるように努めます。
- ⑤ 入居率を高め、経営の安定を図ります。生産性向上委員会等で検討しながら、職員の働きやすい職場環境を整えられるように努めます。

#### ＜目標達成の為の具体策＞

- ① 日々の体調変化を見逃さず、適時適切な医療が受けられるように援助します。
- ② 日々の体操やレクリエーション、毎月の行事を企画・実施します。
- ③ 基本的な手洗いや手指消毒の徹底に努め、必要時は協力病院に相談して感染症の予防をします。
- ④ 随時職員と意見交換を行い、働きやすい環境となるようにします。
- ⑤ 地域の居宅介護支援事業所等との連絡を密にし、施設の状況に合わせた入居者様（短期利用含む）の確保に最大限努めます。

#### 4. 年間予定表

##### 【会議関係】

運営推進会議	(隔月) 年6回
北の郷会議	(毎月) 第三金曜日
北の郷ミーティング	(毎月) 第二火曜日
担当者会議	(毎月)
ケアカンファレンス会議	(毎月)
モニタリング	(毎月)

事故防止委員会	(毎月)
身体拘束適正化委員会	(7月・10月・1月)
虐待防止委員会	(5月・8月・11月・2月)
事故防止委員会	(毎月)
感染症予防委員会	(6月・10月)
生産性向上委員会	(2ヶ月に一回程度)
医療連携会議 (かづの厚生病院)	(2ヶ月に一回程度)

#### 【行事関係】

(4月)	誕生会／お花見ドライブ
(5月)	誕生会／スイーツバイキング
(6月)	誕生会／食事レク
(7月)	誕生会／外出レク
(8月)	誕生会／バーベキュー
(9月)	誕生会／敬老会
(10月)	誕生会／味噌漬けたんぽ
(11月)	誕生会／だまっこ鍋
(12月)	誕生会／クリスマス会
(1月)	誕生会／新年会
(2月)	誕生会／豆まき
(3月)	誕生会／ひな祭り
個人のお買い物	適宜必要時実施

#### 【研修・勉強会関係】

(4月)	身体拘束適正化 (1)
(5月)	食中毒
(6月)	・ 認知症について ・ 訪問歯科指導 ・ 火災想定 of 避難訓練
(7月)	身体拘束適正化 (2)
(8月)	・ 災害発生時における業務継続計画 (BCP) の周知 ・ 感染症発生時における業務継続計画 (BCP) の周知

	・プライバシー保護
(9月)	・非常災害に係わる業務継続計画（BCP）の研修 ・水害想定の変難訓練
(10月)	感染予防
(11月)	・事故発生時の対応について ・訪問歯科指導 ・感染症に係わる業務継続計画（BCP）に関する研修
(12月)	・褥瘡予防について ・感染症に係わる業務継続計画（BCP）に関する訓練
(1月)	高齢者虐待防止
(2月)	倫理規定について
(3月)	法令遵守について

\*その他必要時、外部の研修等に随時参加します。

以下余白